

# 花巻市内の産科医療機関へ就職される助産師・看護師を支援します！

花巻市では、花巻市内の産科医療機関に就職された助産師・看護師の方へ、就職支援金等の支援を行っています。

就職支援金の対象者であれば、以下の支援策も活用可能！

## 1. 就職支援金

新たに花巻市内の産科医療機関に就職された方に、就職支援金をお渡します。用途は問いません。

【対象者・金額】

《助産師の方》

県外の方	新卒・非新卒を問わず	給付金 <b>100万円</b>
	+ 1年以上の分娩対応経験有 なら	貸付金 <b>100万円</b> (※1)
県内の方	新卒者	給付金 <b>100万円</b>
	非新卒者 (※2)	給付金 <b>30万円</b>

最大200万円！

《看護師の方》

県外の方	産科医療機関での看護経験が1年以上の方に限定	給付金 <b>100万円</b>
県内の方	同上 (※2)	給付金 <b>30万円</b>

(※1) 貸付金は、3年以上勤務を継続した場合は、返済が免除されます

(※2) 岩手中部地域内の産科医療機関での勤務経験がある方は、退職後3か月以上経過していることが条件となります

【お問い合わせ先】

●就職について → 工藤医院(花巻市一日市2-27 ☎ 23-2715)

→ KUBOクリニック(花巻市御田屋町1-69 ☎ 21-1103)

●就職支援制度について → 花巻市役所 地域医療対策室(☎ 0198-29-5314)

※花巻市のUIターンに関する支援事業の対象となる場合は、併給も可能です。

## 2. 保育料支援金

養育している0歳～2歳児の保育料を一部補助します。

第1子	月額保育料の1/2(上限1万6千円)
第2子	月額保育料の1/2(上限8千円)

## 3. 家賃支援金

自ら又は生計同一者が賃貸住宅の契約者として家賃を支払っている場合、最大3年間、その一部を補助します。

《補助額》

月額家賃(※3)(上限4万円)の一定割合(※4)

(※3) 契約者が受けている住居手当等は月額家賃から控除

(※4) 1年目1/2、2年目1/3、3年目1/4

## 4. 奨学金返済支援

花巻市が実施する奨学金、それ以外の奨学金について、最大3年間、その返済額の一部を補助します。

花巻市奨学金	返済月額の1/2(上限なし)(※5)
その他奨学金(※6)	返済月額の1/2(上限1万円)

(※5) 返済開始時に花巻市と確認した返済期間に応じた返済月額を基準とします

(※6) 高校卒業後、助産師又は看護師の資格を取得するために、各種奨学金を受給した方で、現在自ら返済している方(類似の補助金を受けている場合を除きます)

# 助産師等確保支援事業～事業内容(詳細な条件など①)

## 0. 共通事項

- ・ ①就職支援金・貸付金、②保育料支援金、③家賃支援金、④奨学金返済支援金の申請時において、花巻市内の産科医療機関に助産師又は看護師として就職後2カ月以上1年以内であり、就職日から3年以上、同一の産科医療機関に継続して勤務する意思を有することが条件となります。
- ・ 本事業の条件等については、今後の事業の進捗状況等により変更することがあります。

## 1. 就職支援金

### 《「県外」、「県内」の別》

- ・ 「県外」とは、岩手県外に住所を有していた方が、花巻市内の産科医療機関へ就職するために岩手県内へ転居する場合です。
- ・ 「県内」とは、岩手県内に住所を有している方です。

### 《「勤務経験」、「新卒者」について》

- ・ 貸付金の対象となる勤務経験とは、産科医療機関において、助産師として1年以上の分娩対応の経験があることです。
- ・ 給付金の対象となる看護師の勤務経験とは、産科医療機関において、看護師として1年以上の看護経験があることです。
- ・ 「新卒者」とは、助産師養成機関を卒業し、助産師の資格を取得後、6か月を経過していない方です。
- ・ 岩手中部地域(花巻市、北上市、遠野市、西和賀町)内の産科医療機関において、助産師又は看護師として産科に従事していた方は、当該産科医療機関を退職後3か月が経過していることが条件となります。

### 《その他》

- ・ 貸付金については、同一の産科医療機関で3年以上勤務を継続した場合、返済を免除します。
- ・ 給付金については、3年以内に就職した産科医療機関を辞めた場合には、返還が生じます。ただし、雇用先の医療機関の閉鎖、災害、病気等のやむを得ない事情と市長が認めた場合(やむを得ない事情の判断に当たっては、先に例示する要因のほか、家族の状況、職場環境等、個別の事情を含め判断)は、この限りではありません。

# 助産師等確保支援事業～事業内容(詳細な条件など②)

## 2. 保育料支援金

- ・ 就職支援金の対象となる方で、その養育する0歳～2歳児について、花巻市内外を問わず保育施設に預けている場合が対象となります。

## 3. 家賃支援金

- ・ 就職支援金の対象となる方で、自ら、または生計を同一にする方が賃貸住宅の契約者として住居の家賃を支払っている場合が対象となります(住居の所在地は県内であれば花巻市の内外を問いません)。
- ・ 新たに住居を賃貸された場合だけでなく、就職前から賃貸している住居の家賃についても補助対象となります。

## 4. 奨学金返済支援金

### 《花巻市の奨学金》

- ・ 就職支援金の対象となる方で、花巻市が実施する奨学金を受給し、現在自ら返済している方が対象です。
- ・ 返済月額 $\frac{1}{2}$ を減免することとし、上限額は設けませんが、返済開始時に花巻市と確認をした返済期間に応じた返済月額を基準として補助額を算定します。

### 《花巻市の奨学金以外の奨学金》

- ・ 「花巻市の奨学金以外の奨学金」とは、日本学生支援機構、あしなが育英会、交通遺児育英会、伊藤育英会、生活福祉貸付制度教育資金(教育支援・就学支援)、母子父子寡婦福祉資金(修学資金・就学支度金)、その他市長が認めるものです。
- ・ 就職支援金の対象となる方で、高校卒業後、助産師又は看護師の資格を取得するために、これらの奨学金を受給し、現在自ら返済している方(類似の補助金を受けている場合を除く)が対象となります。

本事業は、市内の参加医療機関に就職された助産師または看護師の方が対象となります。就職を希望される方は、市内の産科医療機関へ直接ご連絡ください。